

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月より適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算	438	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB		350	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB	高齢者虐待防止未実施減算 3単位減算	347	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントB	業務継続計画未策定減算 3単位減算	344	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントB	業務継続計画未策定減算 3単位減算	347	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントC		300	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントC	高齢者虐待防止未実施減算 3単位減算	297	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントC	業務継続計画未策定減算 3単位減算	294	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントC	業務継続計画未策定減算 3単位減算	297	
AF	1114	初回加算	ロ 初回加算	300	
AF	1116	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算1	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 442 単位(ケアマネジメント) ② 438 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未) ③ 434 単位(ケアマネジメント・虐待・業未)	所定単位数の21/1000 加算	9
AF	1202	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算2	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 738 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未+初回加算又は委託連携加算) ② 734 単位(ケアマネジメント・虐待・業未+初回加算又は委託連携加算)	所定単位数の21/1000 加算	15
AF	1203	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算3	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 742 単位(ケアマネジメント+初回加算又は委託連携加算)	所定単位数の21/1000 加算	16
AF	1204	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算4	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 1042 単位(ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算) ② 1038 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未+初回加算+委託連携加算) ③ 1034 単位(ケアマネジメント・虐待・業未+初回加算+委託連携加算)	所定単位数の21/1000 加算	22
AF	1205	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算1	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 350 単位(ケアマネジメント) ② 347 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未) ③ 344 単位(ケアマネジメント・虐待・業未)	所定単位数の21/1000 加算	7
AF	1206	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算2	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 650 単位(ケアマネジメント+初回加算又は委託連携加算) ② 647 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未+初回加算又は委託連携加算) ③ 644 単位(ケアマネジメント・虐待・業未+初回加算又は委託連携加算)	所定単位数の21/1000 加算	14
AF	1207	介護予防ケアマネジメントB処遇改善加算3	イ～ハのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 950 単位(ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算) ② 947 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未+初回加算+委託連携加算) ③ 944 単位(ケアマネジメント・虐待・業未+初回加算+委託連携加算)	所定単位数の21/1000 加算	20
AF	1208	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算1	イ～ロのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 300 単位(ケアマネジメント) ② 297 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未) ③ 294 単位(ケアマネジメント・虐待・業未)	所定単位数の21/1000 加算	6
AF	1209	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算2	イ～ロのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 594 単位(ケアマネジメント・虐待・業未+初回加算)	所定単位数の21/1000 加算	12
AF	1210	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算3	イ～ロのサービスコードの合計単位数が以下の場合 ① 600 単位(ケアマネジメント+初回加算) ② 597 単位(ケアマネジメント・虐待又はケアマネジメント・業未+初回加算)	所定単位数の21/1000 加算	13

介護予防ケアマネジメント費(AF)の処遇改善加算について、誤った組み合わせで請求した場合でもエラーにならず、そのまま決定されてしまいます。後日、実施指導(運営指導)や抽出点検で誤請求が発覚した場合、過去に遡って過誤調整の手続きが発生し、貴事業所の事務負担や経営に大きな影響を及ぼすことになります。請求送信前には、必ず正しい組み合わせになっているかご確認ください